

令和4年度 第1回 川崎市社会教育委員会議・中原市民館専門部会

日 時 令和4年8月3日（水）

10時00分～

会 場 中原市民館第1会議室

次 第

- 1 開会
- 2 委嘱状伝達
- 3 館長あいさつ
- 4 専門部会委員紹介
- 5 中原市民館職員紹介
- 6 資料確認
- 7 専門部会についての概要説明
- 8 部会長・副部会長選出
- 9 部会長・副部会長あいさつ
- 10 議 事
 - (1) 報告事項
 - ア 市民館の管理運営について
 - イ 社会教育振興事業について
 - ウ その他
 - (2) 協議事項
 - ア 令和4・5年度の調査審議について
 - イ その他
- 11 その他
 - (1) 第2回専門部会の日程について
 - (2) その他
- 12 閉会

資 料

- 資料 1 中原市民館専門部会とは
- 資料 2 市民館の管理運営について
- 資料 3 中原市民館社会教育振興事業計画（令和4年度）
- 資料 4 令和4・5年度中原市民館専門部会のスケジュール
- 資料 5 川崎市社会教育委員会議中原市民館専門部会委員名簿

令和3年度第4回川崎市社会教育委員会議中原市民館専門部会摘録

令和4年度第2回中原市民館専門部会の開催候補日について

《中原市民館専門部会とは》

○位置づけ

「川崎市社会教育委員会議中原市民館専門部会」は、平成27年度まで市民館長の諮問機関であった「中原市民館運営審議会」が、川崎市の附属機関の見直しに伴って改編され、川崎市の社会教育全般について審議する「川崎市社会教育委員会議」の組織の一部として社会教育施設の円滑な運営を図ることを目的に平成28年度から設置されたものです。

○所管事務と委員の任期

専門部会の所管事務は、館における各種の事業の企画実施について調査審議することとされています。委員の任期は2年で、再任を妨げないとされています。

○前回の審議過程とテーマ

専門部会の位置付けや役割、中原市民館の施設及び社会教育振興事業の実施状況などについての全般的な理解を深めていくことから始めると共に、各委員が選出されている団体の活動状況や市民館を利用して感じていること、地域や社会教育、生涯学習に関する課題に思っていることなどについて意見交換を行い、最終的には調査研究テーマを「地域を子どもと一緒に学ぶ中原市民館」に決定し、計8回の審議を経て、報告書を完成させ、社会教育委員会議に報告して承認を得ました。

《開催日程等（昨年度）》

○通常は年に4回、中原市民館の会議室で開催しています。

1回の会議は、2時間程度です。

○昨年度の開催日程は次のとおりです。

第1回	6月11日（金）	14時00分～	第1会議室
第2回	9月2日（木）	14時00分～	〃
第3回	12月10日（金）	14時00分～	〃
第4回	2月20日（日）	13時00分～	音楽室

○委員報酬（昨年度）

総務事務センターから委員報酬として、1回あたり約9,000円（源泉徴収後）を翌月に振込によりお支払いしています。（年によって、条例改正や法改正等により報酬額、源泉徴収税額は変わります。）

《関連条項》

○川崎市社会教育委員会議規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規則は、川崎市社会教育委員条例（昭和24年川崎市条例第34号。以下「条例」という。）第3条の規定に基づき、川崎市社会教育委員（以下「委員」という。）の会議（以下「会議」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

○川崎市社会教育委員条例

第3条 この条例に定めがあるものの外必要な事項は、委員会が別にこれを定める。

（専門部会）

第6条 会議は、教育文化会館、市民館、図書館、青少年科学館及び日本民家園並びに青少年の家、少年自然の家及び黒川青少年野外活動センター（以下「青少年教育施設」という。）等の社会教育施設の円滑な運営を図るため、別表の専門部会の欄に掲げる専門部会を置く。

- 2 専門部会は、臨時委員で構成し、教育委員会が委嘱する。
- 3 前項の臨時委員は、その者の委嘱に係る専門部会の審議又は調査が終了したときは解職されるものとする。
- 4 専門部会は、臨時委員の互選による部会長及び副部会長を各1名置く。
- 5 専門部会は、部会長がこれを召集しその議長となる。ただし、部会長が開催の必要がないと認めるときは、この限りでない。
- 6 専門部会は、所属する臨時委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 7 専門部会の議事は、出席した臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。
- 8 専門部会の審議又は調査が終了したときは、当該審議又は調査の結果を会議に報告し承認を得なければならない。
- 9 部会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めその説明又は意見を聴くことができる。

別表（第6条関係）

専門部会	所掌事務	委員の定数	委員の構成
中原市民館 専門部会	館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	10人以内	(1) 区内に設置された学校の長 (2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者 (3) 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者

中原市民館の管理運営についての現状（8月現在）

中原市民館の管理運営水準を適切に維持、向上する取組を実施しています。

中原市民館の管理運営に係る課題

1 貸館利用に関して

(1) 施設貸出備品の充実に努めること

視聴覚機材として貸し出しをしていた「DVD／ビデオデッキ」を時代のニーズに合わせて、「ブルーレイ／DVD デッキ」に買い替えを実施し、すでに貸し出しを始めています。

(2) インターネット回線を整備すること

貸館利用者が使用できるインターネット回線の整備拡充を3月末までに予定しています。現状では、第1会議室、第2会議室、音楽室、視聴覚室で有線LAN回線が利用可能ですが、さらに多くのお部屋で会議室利用者が無料で利用できるようにします。

(3) 快適な利用環境の創出に努めること

空調の適切な温度管理を実施しています。その他、照明の間引き点灯を実施するなど節電対策を実施しています。備品では、会議テーブルのキャスター部の劣化が見られるため、キャスター交換を順次進めています。また、体育室の木製ベンチについて塗装、ささくれの除去等の修繕を実施しました。和室の畳表替えの実施も検討しています。

2 施設の管理運営に関して

(1) 開館後13年の経過に伴う設備の老朽化対策

非常灯のバッテリー約60か所、誤発報した区画にあった煙感知器9台を更新しました。またホールの可動客席すべてについて洗浄と抗菌・抗ウイルス加工を実施しました。

(2) 都市災害（水害）対策

台風や豪雨等に伴う浸水対応のため、止水板をグループ室に配置し、いつでもメイン出入口用に設置できるような配置と体制を整えています。また、今年度は立体駐車場用の止水板を購入し、併せて設置訓練も実施し、水害対策のさらなる強化を図りました。

(3) 利用率向上対策

ワクチン接種会場で使用していた会議室等は、5月中旬から利用できるようになっており、利用率は向上していますが、新型コロナウイルス感染拡大の動向に注視しつつ、供用備品等の充実に努めながら、無理のない範囲で利用率向上に努めていきます。

令和4年度 中原市民館管理運営関係予算

科目・事業名	項目	予算額〔千円〕
■区役所費（事務委任分）		
中原市民館管理運営費	103,140	
	10節 需用費	17,317
	事務用品・印刷費・消耗品費等	1,197
	電気料	12,064
	水道料	2,459
	備品・施設等修繕料	1,597
	11節 役務費	444
	電話料	378
	郵便料	9
	クリーニング料	51
	ごみ処理手数料	6
	12節 委託料	77,729
	施設管理・舞台・清掃	76,652
	自家用電気工作物保安管理	679
	ごみ処理その他委託料	398
	13節 使用料及び賃借料	1,315
	印刷機賃借料	155
	テレビ受信料	15
	有線テレビ回線使用料	11
	駐車場使用料	1,134
	17節 備品購入費	567
	庁用器具購入費	567
	18節 負担金補助及び交付金	5,768
	管理組合費負担金	5,768
■教育費（補助執行分）		
その他経費	127	
	10節 需用費	70
	公用車ガソリン代	70
	8節 旅費	57
	一般旅費	57
教育文化会館・市民館施設補修事業費	4,487	
	18節 負担金補助及び交付金	4,487
	中原市民館修繕負担金	4,487
教育文化会館・市民館等施設整備費	1,000	
	14節 工事請負費	1,000
	補修工事請負費	1,000

区分	事業名	事業趣旨	実施内容	実施状況											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 社会参加・共生推進学習事業 社会参加の機会を得にくい方を対象に社会参加のための支援学習を行う。	識字学習活動～日本語学級～	日常生活に必要な日本語の会話・読み書きの基礎学習を支援し、学習者と支援者(ボランティア)がともに学び合う関係づくりを通して多文化共生社会の実現をめざす。	○午前コース(原則毎週火曜) 学習支援:ことばの木 保育ボランティア:どんぐりの木 ○夜間コース(原則毎週火曜) 学習支援:はらっぱ	午前:通年開催(火曜日) 夜間:通年開催(火曜日)											
	識字ボランティア研修	識字学習活動にかかわるボランティアの育成と資質の向上を図る。	○にほんごボランティア入門研修	8月30日～11月1日											
	障がい者社会参加学習活動	地域での体験活動や交流等の学習機会を提供することを通して、障がいのある人の社会参加促進を図るとともにノーマライゼーションの理念に基づき、共に生きる地域社会の実現をめざす。	○ヤングジャンプセミナー(毎月第3日曜日)	通年開催(毎月1回)											
	障がい者ボランティア研修	「障がい者社会参加学習活動」のボランティア等に、障がい者の理解やボランティア活動のあり方等に関する学習機会を提供することにより、障がい者の学習権保障の充実とボランティアの人権意識の向上を目指す。	検討中	12月10日 全館対象に実施(会場:高津)											
2 市民自治基礎学習事業 絶え間なく変化する社会の中で生じる様々な問題を共通の課題として学び合うことを通して、市民自治の基礎となる力を培う。また、小さな子どもがいても学習に参加できるように保育活動を実施する。	平和・人権・男女平等推進学習	憲法、教育基本法の理念に基づき、世界の平和及び人権の尊重、性による差別や人権に関する問題解決に向けた学習機会を提供し、共に生きる地域社会の創造や男女共同参画社会の形成を目指す。	○男の育休を考えるフォーラム	6月4日～7月23日											
	青少年教室事業	小学生・中学生・高校生等を対象として、青少年期の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供するとともに、地域の中での仲間づくり、つながりづくりを促進する。	○ポッチャと映画を楽しもう！ すぐろくで学ぶこどもの権利	5月29日											
	成人教室事業	成人層を対象として、成人期の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供するとともに、地域の中での仲間づくり、つながりづくりを促進する。	検討中	検討中											

区 分	事業名	事業趣旨	実施内容	実施状況											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	シニアの社会参加支援事業	シニア世代等を対象として、地域の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供し、シニア世代等の市民が、これまで社会で培った豊富な経験と知識、多様な能力を活かし、これまで関わりの少なかった地域社会での様々な活動に参加できるよう支援する。	検討中				検討中								
	高齢者セミナー	高齢期の課題解決に向けた学習機会を提供する。また、学習を通じた、生きがいづくりや健康づくりを促進するとともに、幸福な高齢期をおくるための支援をする。	○目指せ！パワフルシニア！2022			6月10日～7月8日									
	家庭・地域教育学級	子どもを豊かに育む地域社会の創造を目指し、子育てに関する家庭・地域課題の学習機会を提供し、親として市民としての学びを支援する。	○親子でわははともだちといると、なんだかたのしいね					9月2日～12月16日							
	市民館保育活動	親等の学習活動への参加を促進し、乳幼児の社会的成長を支援するために、主催事業に適宜併設する形で保育活動を実施する。	識字学習活動、家庭・地域教育学級等を行う際に保育活動の実施を検討する。			実施する際は、ボランティアと協議									
	保育ボランティア研修	子育てを支援する保育ボランティアの資質の向上に向けた学習機会を提供することにより、地域で支え合う子育ての環境醸成を図る。	○中原市民館保育ボランティア Kids サポーター2022			7月7日～8月25日									
	PTA家庭教育学級講師派遣	PTAが実施する家庭教育学級に対し、講師派遣等の支援を行うことにより、子どもの健全な成長に向けた学校・家庭・地域の連携による学習活動の振興を図る。	各単位PTAの企画により実施			各学校PTAにて検討中、中原区PTA協議会(9月8日)									
	子育て支援啓発事業	地域における身近な子育て関連情報を保護者等に幅広く提供するために、保護者同士の交流を図るための集会等の開催を行う。	○子育てみんなのひろば 就園までの子どもと保護者を対象 ○くるん赤ちゃん広場 ①5カ月までの子どもと保護者 ②6カ月からハイハイまでの子どもと保護者 (各月1回)			通年開催									

令和4・5年度 中原市民館専門部会のスケジュール

令和4年度

- 8月 3日（水） 「令和4年度 第1回 中原市民館専門部会」
・委嘱状伝達等について
・令和4年度事業計画について
・令和4・5年度の調査審議について
- 10月 「令和4年度 第2回 中原市民館専門部会」
・令和4年度事業の進捗状況について
・令和4・5年度の調査審議テーマについて
- 12月 「令和4年度 第3回 中原市民館専門部会」
・令和4年度事業の進捗状況について
・令和5年度市民自主学級、市民自主企画事業の選考について
・令和4・5年度調査審議テーマの審議について
- 2月 「令和4年度 第4回 中原市民館専門部会」
・令和5年度市民自主学級、市民自主企画事業の企画選考について
・令和4・5年度調査審議テーマの審議について

令和5年度

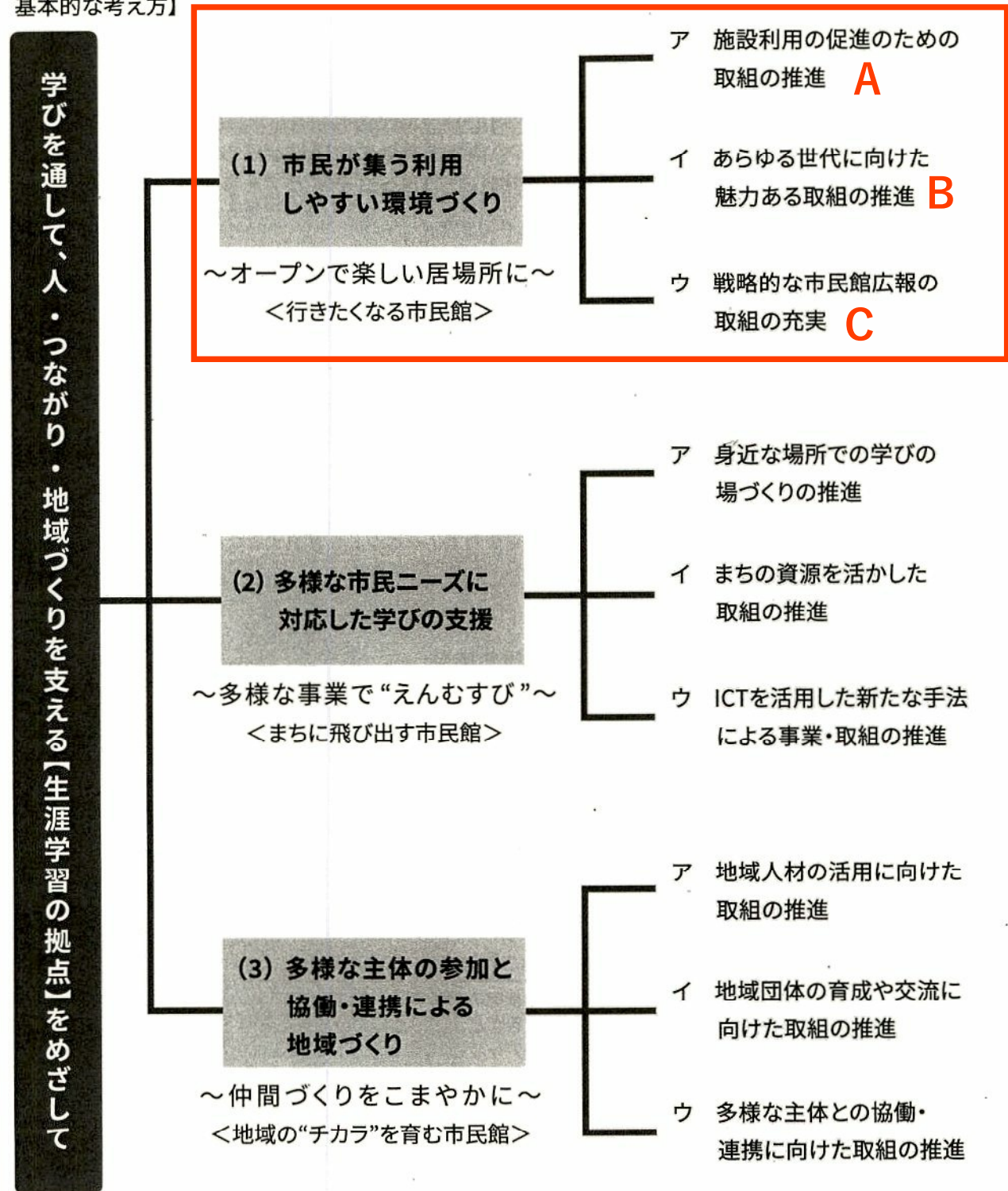
- 6月 「令和5年度 第1回 中原市民館専門部会」
・令和5年度事業計画について
・令和4・5年度調査審議テーマの審議について
- 9月 「令和5年度 第2回 中原市民館専門部会」
・令和5年度事業の進捗状況について
・令和4・5年度調査審議テーマの審議について
・専門部会報告書の作成について
- 12月 「令和5年度 第3回 中原市民館専門部会」
・令和5年度事業の進捗状況について
・令和6年度市民自主学級、市民自主企画事業の選考について
・専門部会報告書について
- 2月 「令和5年度 第4回 中原市民館専門部会」
・令和6年度市民自主学級、市民自主企画事業の企画選考について
・専門部会報告書の確認について

【今後の市民館の運営のあり方の体系図】

【運営の基本的な考え方】

【事業・サービスの展開の方向性】

【取組の方向性】



3
今後の市民館の運営のあり方

4 取組の方向性

学びを通じた、人・つながり・地域づくりを支える「生涯学習の拠点」をめざし、3つの事業・サービスの展開の方向性に基づいて、次のような主な取組を推進します。

(1) 基本方針Ⅰ 市民が集う利用しやすい環境づくり ～オープンで楽しい居場所に～

ア 施設利用の促進のための取組の推進 **A**

各施設の状況に応じ、市民が気軽に集える居場所となるよう、館内スペースの有効活用を検討するとともに、諸室や設備等の機能を有効に活用しながら、市民館を知ってもらう体験講座の開催や地域団体等と連携したコミュニティカフェ事業等の取組を進めます。

主な取組	取組の内容
○オープンスペースを活用したコミュニティカフェ事業や交流イベントの実施	定期的に施設のオープンスペースなどを活用し、ロビーカフェや子育て広場などを開催し、市民が気軽に集い、交流や情報交換ができる居場所づくりなどの取組を推進します。
○地域情報・地域団体活動などを紹介する展示事業の実施	館内の壁面やオープンスペースなどを活用して地域団体の活動紹介コーナーや地域情報コーナーを設置するなど、市民館に来れば情報が得られる取組の充実を図ります。
○料理室などの教養室を活用した体験型の講座やイベントの実施	利用率の低い教養室を活かした学級・講座や当日申込で参加できる体験型教室・イベントを実施するなど、施設の利用促進に向けた取組を検討します。

イ あらゆる世代に向けた魅力ある取組の推進 **B**

小中高生、働く世代、子育て世代、シニア世代など、あらゆる世代への学びの機会の提供に向け、市民の関心が高いテーマや気軽に受講しやすいテーマの講座等を開催するとともに、働く世代に向け、仕事に活かせる知識習得や自己啓発等のための講座開催などの取組を進めます。

主な取組	取組の内容
○あらゆる世代に向けた多様な種類の講座・教室等の実施	学級・講座の実施に際し、それぞれのライフステージに応じたタイムリーな話題に留意したテーマ設定等を行うなど、あらゆる世代に向けた魅力ある取組となるよう事業の充実を図ります。
○働く世代に向けた自己啓発やリカレント教育等の内容の充実	休日や夜間の事業実施、期間を短期での開催や単回での開催に設定するなど、働く世代の参加のしやすさに配慮するとともに、スキルアップ教室やリカレント教育の実施など、働く世代に向けた学習機会の充実を図ります。
○多様な主体と連携した、参加しやすく、行きたいと思う学級・講座の実施	教養講座等にノウハウを持つ川崎市生涯学習財団やかわさき市民アカデミー、高等教育機関等と連携した文化・教養講座の実施など、市民が気軽に受講しやすい学級・講座の実施を検討します。

ウ 戦略的な市民館広報の取組の充実 C

これまでの「館のたより」やチラシ、ホームページ等での広報に加え、あらゆる世代に向けた広報の充実のため、SNSやメールマガジンなどの多様な広報媒体の活用を図るとともに、その内容の充実に向けて、わかりやすい工夫をしたコラムなどによる情報発信や魅力ある地域情報の発信などを進めます。

主な取組	取組の内容
○気軽に情報を取得できるツイッター等のSNSやメールマガジンなどによる情報発信	「館のたより」の配布やチラシ・ホームページでの広報に併せて、ツイッターやInstagramなど、SNSの活用を図るとともに、メールマガジンによるプッシュ型の情報発信など、広報の充実を図ります。
○多様な媒体を活用した魅力的な地域情報や地域活動情報などの発信	情報の拠点である図書館の広報誌やテーマ別本棚、企画展示等との連携をはじめ、地域のフリーペーパーやデジタルサイネージ等のさまざまな情報媒体の活用など、地域での学びや活動の促進に向けた取組を検討します。
○市民館で学んだ人や活動している地域団体からの口コミによるPR等の実施	学習成果を活かして地域で活躍する人や地域団体への情報発信を丁寧に行っていくとともに、話題とされるような魅力ある内容の広報、個人や団体の口コミなど、情報発信の充実を図ります。



シニア向け講座



市民館広報物
「わたしのまちの市民館」



デジタルサイネージによる広報



オープンスペースを活用したカフェ事業

(3) 市民館利用者グループヒアリング及び市民館フォーラムでいただいた主な意見

取組の方向性	市民館利用者グループヒアリング	市民館フォーラム
<p>1 行きたくなくなる市民館</p> <p>(1) 施設利用の促進のための取組の推進 A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ふらっと入れる工夫があって自然に交流を生み出すしくみがあるとよい。 ・インターネットが利用でき長居できるとよい。 ・誰でも参加できる小さな講座やイベントがいつもあるとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の市民館は利用者の固定化や利用スペースが限られている。 ・フリースペースや席が増えるとよい。 ・ロビー空間などの余白のある場になるとよい。 ・魅力的でワクワクするコンテンツや環境があるとよい。 ・気軽に立ち寄れるオープンな場で、交流したりできるとよい。 ・子どもから高齢者まで気軽に参加できるとよい。 ・人と出会えるなど、これまでにないニーズに対応すると足を運ぶと思う。 ・行けば面白い人に出会える場所になるとよいと思う。 ・いつ行っても何かやっていてつい通ってしまうような場所になるとよい。 ・出会いがある場になるとよい。
<p>(2) あらゆる世代に向けた魅力ある取組の推進 B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者でも参加できる情報リテラシーやITの講座があるとよい。 ・これまで市民館を利用してこなかった人達も利用者になる「関わりしろ」をつくる ・他の公共施設を利用する層を市民館につなぐようにできないか。 ・小さい頃から利用している居場所になるとよい。 ・魅力的な講座があるとよい。 ・きめ細かなターゲット設定が必要と思う。 ・働き世代が利用できる時間帯の講座があるとよい。 ・若い人が活躍できる場があるとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画を充実させるにはさまざまな分野のプロフェッショナルと連携することが必要だと思う。 ・市民を支える学びの場をしっかりと提供してほしい。 ・多様なニーズに合った場になれるとよい。 ・専門的な人に学べる機会があるとよい。 ・五感で学べる工夫があるとよい。 ・社会教育の講座から気軽に参加できるものでバリエーション豊かな企画があるとよい。 ・働く人が利用しやすくなるとよい。 ・若い世代向けの新しい場になるとよい。
<p>(3) 戦略的な市民館広報の取組の充実 C</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSを活用する必要があると思う。 ・市民館の良さが口コミで広がるとよい。 ・行く価値が感じられる素敵な場所になるとよい。 ・既存の活動やイベントを掛け合わせて市民館のことをより多くの人に知ってもらうしくみが必要と思う。 ・地域ぐるみで情報発信するとよい。 ・市民館に興味を湧くようなツボを押さえた情報発信ができるとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民館の活動がみんなに周知されるようになる ・行ってみるきっかけになる情報発信が必要と思う。 ・市民館が認知されていないように思う。

(3) 教育文化会館・市民館、有馬・野川生涯学習支援施設専門部会

<開催状況>

専門部会	開催日
教育文化会館専門部会	令和2(2020)年 6月16日 令和2(2020)年 12月3日
幸市民館専門部会	令和2(2020)年 6月26日 令和2(2020)年 12月11日
中原市民館専門部会	令和2(2020)年 7月19日 令和2(2020)年 12月11日
高津市民館専門部会	令和2(2020)年 7月8日 令和2(2020)年 12月8日
宮前市民館専門部会	令和2(2020)年 7月7日 令和2(2020)年 12月8日
多摩市民館専門部会	令和2(2020)年 6月24日 令和2(2020)年 12月11日
麻生市民館専門部会	令和2(2020)年 12月11日
有馬・野川生涯学習支援施設専門部会	令和2(2020)年 7月28日

<主な意見>

- ・身近な施設というイメージをもってもらいたいが、中・高校生には少し遠い存在かもしれない。
- ・子どもたちが関わりたくなるような取組があると良い。子どもたちが参画して地域の役に立つような取組。子どもたちの達成感につながるし、子ども自身の喜びになる。
- ・若い人に身近になるには、小さいころから利用するきっかけを作ることが必要と思う。中学生・高校生ではなく、小学生くらいの頃からがよいと思う。
- ・若い世代に向けてというと、必ずキーワードになるのはSNSやICTだと思う。いろいろと制約があるのだと思うが、そうした情報発信に取り組めるような整備も必要と思う。
- ・何をやっているのか発信していく広報活動に力を入れていくと良いと思う。
- ・保健所などで行っている健康増進の教室などに参加を勧めたい人がいるが、土日の開催が難しいとのことなので、連携してもらえるとよいのではないかと。
- ・図書館との話になるが、(本来は閲覧スペースということだが)図書館で勉強している人たちのスペースを市民館にもつくるなどすると、市民館にも呼び込めるし、相互に良いと思う。
- ・行きたくなる市民館、良い考えだと思う。単身の高齢者も多く、行き場を見つけられない人の居場所になることも考えられると良いと思う。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、リモートワークが増えてきていると思う。働く世代の方を地域につなげられるような取組があると良いと思う。
- ・市民館は目的施設なので難しいかもしれないが、働く世代の方が市民館を利用する機会として、リモートワークを行えるスペースをつくるとか、シェアスペースをつくるとかすると、足を運ぶきっかけになるかもしれない。自分も家で仕事をしていると居場所がないので、そうしたスペースがあれば利用したい。
- ・自分が学生のころ、安心して勉強に行けたのが図書館や市民館だった。職員の方が見守ってくれているので、何か心配なことがあったらすぐに伝えられた。子どもを安心して出入りさせることができる安全な場所というイメージがある。

- ・向丘出張所では、カフェ事業や交流会が行われていてにぎわいがある良いので、同様に市民館でも区役所と一緒に実施していくと良い。
- ・区役所の防災フェアではマルシェを実施し、販売のできる出店ができるが、市民館では販売行為が禁止されている。こうしたことも若い世代を取り込めない理由になっているかもしれない。
- ・ロビーで行われているカフェ事業はとても良いと思う。もっといろいろな人が利用してくれるような取組にしていけると良い。
- ・中原市民館のフリースペースはいろいろな人でにぎわっている。(他の市民館にも)あのような場所があると良いと思う。
- ・川崎アゼリアのように、子どもの作品などを展示できると良い。ギャラリーではなく、通路やロビーなどを活かした展示で、何気なく通った人が見てくれたりすると思うし、雰囲気も良いと思う。何より発表の場があると子どもの達成感につながり喜ぶと思う。
- ・市民活動を支援するしくみがあると良い。カラーコピーが行えたり、リモートやICTの相談などが行えたり、支えるしくみがあると良い。
- ・いろいろな事業を企画してつながりを増やしたり、学習グループを増やしたりと、とても良いことだと思うが、場所も考えてほしい。今もたくさんの団体や研究会、サークルが利用しているので、部屋がなかなか取れなくて困っている。場所を増やすことも考えてほしい。
- ・昔は成人学級といって、もっと気軽に受けられる講座がたくさんあった。やりたいことを見つけるきっかけにもなっていた。そういうきっかけ的な取組みも行政がしっかりやってほしい。自分のグループや仲間のグループも成人学級から研究会になって今も活動している。
- ・今は講座自体が少ない。自分たちで頑張ってくださいということでそうなっているようだが、行政のフォローも必要と思う。また、仲間づくりをした後のアフターフォローもしっかり考えてほしい。
- ・施設の職員の専門性や資質が重要だと思う。専門性や資質を高める取組をしっかりと考えてほしい。
- ・川崎市には市民館が少ない。区民20万人で1館しかないのはどうかと思う。団体が活動する会場の不足が大きな課題だと思っている。
- ・団体の同窓会や懇親会などの会場としても飲食のできる場が必要。
- ・ICT活用は期待している。全てがオンラインではなく、いろいろ選べるようになると良い。
- ・空いている会議室などの有効活用で個人でも利用できるようになると良い。
- ・オープンスペースを活用した取組は良い。ぜひ進めてほしい。親子が話せる場や絵本などを置いて何となく過ごせ、お茶なども飲めるようになっても良い。居心地の良い市民館になると思う。
- ・雰囲気は利用者ではなく職員がつくるものと思っている。
- ・市民館にとって人材は重要であり、かつては社会教育主事が配置されていた。人材育成をしっかり盛り込んでいることは良い。書いてあるだけでなく、実際の取組を期待している。
- ・地域での施設間の連携も大切であるが、そのためには事務局内の部署同士の連携も大切である。また、会議体などの組織間の連携もしっかりできると良い。
- ・学習相談員の方が定期的に相談の窓口を設けてくれているが、窓口に来ない人への積極的な声掛けなどにも考慮してくれると良い。きっかけとして来館している利用者への「最近どうですか」などの声掛けがあると良い。

川崎市社会教育委員会議中原市民館専門部会委員名簿
 (任期 令和4年5月1日から令和6年4月30日まで)

令和4年6月1日現在

選出区分	氏名	所属	備考
1	きくち みわこ 菊地 美和子	川崎市立下河原小学校校長	
2	かじかわ あけみ 梶川 明美	中原区文化協会理事	
2	なかみち やよい 中道 弥生	中原市民館サークル連絡会会計	
2	ただの あやこ 但野 文子	中原区地域教育会議副議長	
2	たきざわかしお 滝沢 甲子男	中原区子ども会連合会副会長兼事務局長	
3	すずき たもつ 鈴木 保	市民委員	
4	きむら としえ 木村 利恵	明治大学兼任講師	
5	ひよし のぞみ 日吉 のぞみ	中原区PTA協議会	

〈選出区分〉

- 1号 中原区内に設置された学校の長
- 2号 中原区内の社会教育関係団体等から推薦された者
- 3号 中原区内在住の社会教育に関する経験を有する市民
- 4号 学識経験者
- 5号 中原区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者

令和3年度 第4回社会教育委員会議中原市民館専門部会 会議摘録 ~~(案)~~

- 【日 時】 令和4年2月20日（日）午後1時から午後3時まで
- 【会 場】 中原市民館2階音楽室
- 【出席者】 山田委員（部会長）、日吉委員（副部会長）、梶川委員、山本委員、鈴木委員、高嶋委員、滝沢委員
- 【欠席者】 野口委員
- 【事務局】 石川館長、船津係長、大久保主任、伊藤職員
- 【傍聴人】 0人

専門部会の委員8人中7人が出席し、所属する委員の過半数を満たしており、部会は成立。

1 開会

2 資料確認

- 【資料1】 第3回社会教育委員会議中原市民館専門部会会議録（案）
- 【資料2】 市民館の管理運営について
- 【資料3】 社会教育振興事業計画について
- 【資料4】 令和2・3（2020・2021）年度中原市民館専門部会報告書（案）
- 【資料5】 市民館・図書館の管理運営の考え方中間とりまとめ

3 企画選考会

令和4年度市民自主学級・市民自主企画事業の企画選考について（非公開）

4 協議事項

- (1) 第3回専門部会の議事録（案）について
- (2) 令和2・3（2020・2021）年度中原市民館専門部会報告書について

5 報告事項

- (1) 「市民館・図書館の管理運営の考え方中間とりまとめ」及び「仮称：川崎市民館・労働会館管理運営計画に関する中間とりまとめ」について
- (2) 市民館の管理運営について
- (3) 社会教育振興事業について
- (4) その他

6 その他

7 閉会

<会議録・質疑応答>

1 開会

事務局（大久保主任）

2 資料確認

事務局（大久保主任）

3 企画選考会

令和4年度市民自主学級・市民自主企画事業の企画選考について（非公開）

4 協議事項

(1) 第3回専門部会の議事録（案）について

事務局（船津係長） 資料1について説明

(2) 令和2・3（2020・2021）年度中原市民館専門部会報告書について

事務局（大久保主任） 資料4について説明

5 報告事項

(1) 「市民館・図書館の管理運営の考え方中間とりまとめ」及び「仮称：川崎市民館・労働会館管理運営計画に関する中間とりまとめ」について

事務局（生涯学習推進課落合課長補佐） 資料5について説明

(2) 市民館の管理運営について

事務局（船津係長） 資料2について説明

(3) 社会教育振興事業について

事務局（大久保主任） 資料3について説明

(4) その他

6 その他

なし

7 閉会

山田部会長あいさつ

送信先 F A X 番号 0 4 4 - 4 3 0 - 0 1 3 2

中原市民館
小栗・船津 あて

令和4年度第2回中原市民館専門部会の開催候補日について

※×切は8月31日(水)

※ ご出席可能な枠に○、出席不可は×、未定の場合は△をつけてください。

※ 開催には専門部会に過半数の委員(5名)の出席が必要です。

		10月3日(月)		10月4日(火)		10月11日(火)		10月12日(水)		10月18日(火)		10月24日(月)		10月25日(火)	
		第3・4会議室		第3・4 会議室		第3・4 会議室		第4会議 室		第3・4会議室		第3・4 会議室		第3会議 室	
お名前		午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
1	菊地 美和子 様														
2	梶川 明美 様														
3	中道 弥生 様														
4	但野 文子 様														
5	滝沢 甲子男 様														
6	鈴木 保 様														
7	木村 利恵 様														
8	日吉 のぞみ 様														
メールによる連絡の可否		可	否	メールアドレス											

いただいたメールアドレスは厳重に管理し、市民館からの連絡事務以外には使用しません。